

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

亀岡市長 桂川 孝裕

市町村名 (市町村コード)	亀岡市 (26206)
地域名 (地域内農業集落名)	曾我部町 (春日部、中、寺、法貴、犬飼、南条、西条、重利、穴太)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、亀岡市の中部に位置し、南北に犬飼川、曾我谷川、法貴谷川の3河川が貫流し、周囲は緑豊かな山々に囲まれた農業地帯である。地区全体では、農業者の高齢化が進んでおり、後継者不在の農地が増加している。

現在、地区内では、生産性の向上と耕作放棄地の発生防止による優良農地の確保を目的に、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」曾我部工区の工事も進んでいるが、今後、水稻だけでなく高収益作物の導入による収益力の向上、機械の大型化など省力化への取組が必要である。また、後継者不在の個人農家が多いため、地域の担い手として集落営農組織が複数存在しているが、従事者の育成確保が大きな課題である。

基盤整備事業未実施の農地では、機械の大型化など省力化への取組等が困難なことから、今後、営農(耕作)が継続されるかが課題であるとともに、用排水路施設等の維持管理も課題である。

また、近年は、山裾の農地以外でも鳥獣被害も深刻化しており、営農意欲の低下とその対応策が大きな課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物として、農地の集積・集約化を進めるとともに、基盤整備事業を実施している地区では野菜等の高収益作物の生産を進め、可能な限り営農を継続する。
- ・基盤整備事業を契機に、曾我部地域の6集落で立ち上げた「まる曾れい仙の郷」による、「まる曾玉ねぎ」の生産を継続して取組む。
- ・地域内で玉ねぎに続く生產品目として、高温耐性のある作物や鳥獣被害の少ない作物、女性が参画できる作物等を検討する。
- ・基盤整備事業未実施の農地は小さな区画であることから、販売野菜の多品種少量生産に取組む新規就農者の更なる受入れも検討する。
- ・地域全体で、農地の有する多面的機能の維持できる農地管理を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	347.99 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	303.31 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

亀岡農業振興地域整備計画に定める「農用地区域農地」

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・拡大意向のある認定農業者・集落営農組織等の担い手に対して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の所有者や担い手の意向を踏まえ、農地中間管理事業を活用して、農地の集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・当地区内では、現在、基盤整備事業(国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」)を実施している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落営農組織が担い手の中心であることから、オペレーターへの育成・確保をはじめ、組織内での経営・営農ノウハウや技術継承等を進める。 ・新規就農者や地区外の担い手も含めて多様な経営体が営農ができるよう地域で取組を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化を図れるドローン等による防除作業は、地区内外の農業支援サービス事業体に委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害対策については、各種支援施策も活用しながら効果的・効率的な取組を進める。
- ② 有機肥料を活用して環境保全型農業等の取組を進める。
- ③ 地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、作業の省力化・効率化に向けて、補助金等の支援制度の活用してスマート農機の導入を検討する。
- ⑤ 圃場条件の悪い農地では、果樹の栽培も検討する。
- ⑦ 多面的機能支払交付金事業の該当農地においては、取組組織と連携し、適切な農地の維持管理を行う。